

沿革

平成 13 年(2001 年)

- ・ 神奈川被害者支援センター設立総会開催 (5 月 11 日)
- ・ 電話相談(週 2 日)、広報啓発、ボランティア養成を柱に活動開始
- ・ 活動拠点を横浜市中区本町中央ビル 2F に定める

平成 14 年(2002 年)

- ・ 法人格取得 **特定非営利活動法人神奈川被害者支援センター**
- ・ 面接相談の名称で、実質的カウンセリング事業を開始

平成 15 年(2003 年)

- ・ 電話相談を週 3 日に拡充

平成 16 年(2004 年)

- ・ 活動拠点を横浜市神奈川区栄町東部ヨコハマビル B1 に移転
- ・ 直接支援事業(公判・法律相談等への付添支援のほか、犯罪被害者への直接支援活動)を開始
- ・ 交通事故被害者遺族自助グループ「ジュピター」活動開始

平成 17 年(2005 年)

- ・ 「犯罪被害者等基本計画」に基づき、「犯罪被害者等基本法」の成立日の 12 月 1 日前の 1 週間(11/25~12/1)が「犯罪被害者週間」として制定される

平成 19 年(2007 年)

- ・ 国税庁より「認定特定非営利活動法人」の認定取得 (認定 特定非営利活動法人)
- ・ 活動拠点を横浜市神奈川区神之木台神奈川県青少年課分館内に移転
- ・ 電話相談を週 5 日に拡充

平成 20 年(2008 年)

- ・ 神奈川県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定 (県下唯一の指定団体)

平成 21 年(2009 年)

- ・ 「かながわ犯罪被害者サポートステーション」設置 (6 月 1 日) … 唯一の民間団体として参画
- ・ 横浜市神奈川区鶴屋町神奈川県民センター14F へ移転
- ・ 直接支援事業(公判・法律相談等への付添支援活動)への県の補助金認定受託

平成 23 年(2011 年)

- ・ 県が運営していたかながわ犯罪被害者サポートステーション電話相談業務を受託
- ・ 性被害専用ダイヤル「ハートライン神奈川」を開設
- ・ 長年の被害者支援活動の功勞に対し、神奈川県警察本部長より団体表彰

平成 24 年(2012 年)

- ・ 神奈川県、神奈川県産科婦人科医会、神奈川県警察、神奈川被害者支援センターの四者による「性犯罪被害者への支援における連携・協力に関する協定」の締結
- ・ 長年の被害者支援活動の功勞に対し、神奈川県知事より「神奈川県民功勞団体表彰」を受賞
- ・ 「いのちの大切さを学ぶ教室」を神奈川県警察から業務受託

平成 27 年(2015 年)

- ・ 長年の被害者支援活動の功勞に対し、警察庁長官および全国被害者支援ネットワーク理事長より、「功勞団体表彰」を受賞(全国 10 番目)

平成 28 年(2016 年)

- ・ 神奈川県「いのちの授業」審査員特別賞を受賞

平成 29 年(2017 年)

- ・ 神奈川被害者支援センターホームページリニューアル運用開始

令和 2 年(2020 年)

- ・ 神奈川県「いのちの授業」大賞、授業実践者表彰を受賞

令和 3 年(2021 年)

- ・ 長年の被害者支援活動の功勞に対し、神奈川県警察本部長より「神奈川県犯罪被害者支援功勞団体表彰」を受賞

令和 4 年(2022 年)

- ・ 神奈川被害者支援センター職員の長年に及ぶ被害者支援活動功勞に対し、全国被害者支援ネットワーク理事長より、全国犯罪被害者支援功勞者表彰（功勞者表彰榮譽証）受賞
- ・ 電話相談担当の長期功勞職員に対して、神奈川県警察本部長、神奈川被害者支援センター理事長連名表彰を授与

令和 5 年(2023 年)

- ・ 一般社団法人神奈川被害者支援センター設立登記
- ・ 公益社団法人設立準備始動
- ・ 神奈川被害者支援センターホームページリニューアル運用開始
- ・ こども・若年層を対象とした SNS・オンライン相談システムの導入

令和 6 年(2024 年)

- ・ 長年の被害者支援活動の功勞に対し、神奈川県警察本部長より「神奈川県犯罪被害者支援功勞団体表彰」を受賞
- ・ 公益社団法人神奈川被害者支援センターホームページリニューアル運用開始
- ・ **公益社団法人認定取得 公益社団法人神奈川被害者支援センター設立**
- ・ **神奈川県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定取得（県下唯一の指定団体）**

※ NPO 法人解散に伴う再取得